

令和元年8月～11月

市への意見・要望

集計結果報告書

朝霞市市政情報課

はじめに

この冊子は、令和元年8月～11月に本市に寄せられた「市への意見・要望」を掲載したものです。

内容につきましては、寄せられた「市への意見・要望」及び回答の要旨となっておりますが、プライバシー保護のため掲載をしていない御意見がございます。また、時間の経過により現状と合致しないところがございますが御了承ください。

令和元年 8 月～ 1 1 月 市への意見・要望

総数 56 通（回答数 44 通・回答不要 12 通）

内容別内訳（第 5 次総合計画における「政策分野」別に集計）

災害対策・防犯・市民生活……………	4 項目
健康・福祉……………	17 項目
教育・文化……………	12 項目
環境・コミュニティ……………	5 項目
都市基盤・産業振興……………	17 項目
基本構想を実現するために（その他）……………	1 項目

計 56 項目 ※ 1 通に複数項目の質問がある場合があります。

回答課毎集計（回答数 44 通の内訳）

道路整備課	10	危機管理室	1
健康づくり課	6	財産管理課	1
まちづくり推進課	6	課税課	1
保育課	4	産業振興課	1
資源リサイクル課	3	福祉相談課	1
長寿はつらつ課	2	こども未来課	1
環境推進課	2	みどり公園課	1
保険年金課	2	教育総務課	1
下水道課	2	生涯学習・スポーツ課	1
教育指導課	2	選挙管理委員会事務局	1
		合 計	49

※ 1 通に複数の部署で回答する場合がありますため、回答数と一致しません。

目次

○ 災害対策・防犯・市民生活	・・・・・・・・ P	1
(防災行政無線、災害時避難所、防犯灯などに関する意見・要望)		
○ 健康・福祉	・・・・・・・・ P	2~4
(高齢者支援、保育園、副流煙対策などに関する意見・要望)		
○ 教育・文化	・・・・・・・・ P	5~6
(学校運営、生涯学習施設の管理などに関する意見・要望)		
○ 環境・コミュニティ	・・・・・・・・ P	7
(騒音、路上喫煙、彩夏祭、ゴミ処理などに関する意見・要望)		
○ 都市基盤・産業振興	・・・・・・・・ P	8~9
(交通安全対策、公園管理、道路整備などに関する意見・要望)		
○ 基本構想を推進するために(その他)	・・・・・・・・ P	10

災害対策・防犯・市民生活

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>8月21日、夕方の15～20分ほどで道路が冠水した。島の上公園入口の周辺の歩道(黒目川通り)は、雨が強くなってから5分程で歩道を歩くことが難しい状態になった。その後すぐに、島の上公園とマンションの間にある、坂道のマンホールから雨水が吹き出していた。以前からゲリラ豪雨の度に同じ状態になっていて、同じような問い合わせを数回したが、ゲリラ豪雨の度に島の上公園入り口付近のマンホールから雨水が吹き出しており、対応・対策がされていない。</p>	<p>市では、1時間当たり50mmの降雨に対応する計画により雨水管を整備していますが、ご指摘の箇所は急勾配の坂道となっており、島の上公園西側の坂上の地域の雨水が集中する箇所となっていることから、雨水排水が処理しきれなかったものです。また、マンホールから水が溢れ出したことにつきましては、短時間に集中的に降った雨が下水管に一気に流入すると、低地部では下水道管内部の圧力が高まり破損するおそれがあることから、圧力を開放するためマンホールから雨水が溢れ出す構造となっています。今後も雨水対策として、雨水管を確認し、土砂の堆積等があれば管の清掃等を実施するなど、適正に維持管理してまいります。</p>	<p>下水道課</p>
<p>黒目側沿いのスーパー近くにある、東武東上線と交わる線路直下のトンネル内が、灯りもなく夜は真っ暗になるため、防犯、事故防止の観点から天井あるいは壁面に灯りを設置いただくことをご検討願います。</p>	<p>トンネル天井あるいは壁面に灯りを設置することにつきましては、以前から検討を重ねておりましたが、線路構造物を所有・管理する東武鉄道株式会社より、鉄道安全確保のため、トンネルへの直接施工はできない旨の回答をいただいております。そこで、既存の道路照明灯の設置位置を変更し、トンネルの出入口付近を外から照らし、照明灯自体もLEDランプに交換するように手配しました。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>台風19号により、自宅地域は避難指示が出ました。今後、台風によって同様の災害が起こると思われませんが、災害時の避難対策以外に災害前の治水対策等の予定はありますか。</p>	<p>市が行っている治水対策としては、雨水集水樹やグレーチング等の増設により路面排水能力を高めております。しかしながら、河川水位が上がると、雨水管が満水状態になると、集水樹から雨水が噴出して内水氾濫を起こす可能性があるため、雨水排水能力を考慮しながら設置しています。また、黒目川及び新河岸川については、管理者である埼玉県朝霞県土整備事務所に対し、河川整備などの治水対策を強く要望しているところです。</p>	<p>道路整備課 下水道課</p>
<p>泉水にあるスーパーと事業所間の坂道が暗くて夜危険なので、街灯の設置を検討してもらいたい。</p>	<p>現地を確認したところ、「朝霞市道路照明施設等の設置に関する基準」に該当する道路照明灯がすでに設置されているので、道路照明灯の設置は難しい状況です。市内には、道路照明灯とは別に防犯灯が設置されていますが、そちらは地元自治会・町内会に設置及び維持管理をしていただいておりますので、ご相談いただければと思います。</p>	<p>道路整備課 危機管理室</p>

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
市で行っているがん検診に、胃がんリスク検診を追加してほしい。	回答不要の意見	健康づくり課
朝霞駅東口の商店とホテルの間が喫煙所になっていて、時間を問わず何人も人がタバコを吸っています。私有地とはいえ、あれだけ多くの方がタバコを吸っていると、前を通るたびに受動喫煙になってしまいます。喫煙所を店内に設けてもらうとか、煙が周りにまき散らかされないように囲うとか要請できないのでしょうか。	現地を確認したところ、多くの方が喫煙をされていたので、望まない受動喫煙防止に向けて、御協力いただけるよう要請してまいりました。 店舗側としましては、灰皿の位置を敷地奥に設置し、なるべく奥まったところで喫煙できるようにすることで、通行される方にできるだけ配慮している、とのことでした。	健康づくり課
子どもが通っている認可保育園は、朝霞市の指導にも関わらず18時以降延長料金を徴収しています。更に、友人の通う認可保育園では、基準よりも高額な延長料金を設け、嫌なら転園すればいいと言われたそうです。朝霞市から19時まで延長料金をとらないよう強く言っていたらいいのでしょうか。また、冠婚葬祭のときには保育園に預けてはいけないと言われたのですが、どうなのでしょう。	はじめに、延長保育料の徴収につきましては、公設保育園に準じていただくか、または、本市が示した基準額で延長保育料を徴収するよう、当該保育園へお願いしてまいりました。しかしながら、各施設の自主的な取り組みのため、強制することは難しいものと考えています。 なお、延長保育料の導入の際には、十分な説明と同意を得る旨の指導を行っています。 次に、冠婚葬祭を理由に保育園に預けることができないということにつきましては、労働・疾病等の事由により保育の必要性の認定をさせていただいており、冠婚葬祭はその事由に該当いたしません、通園している保育園に状況をご相談していただければと思います。 なお、お子様の氏名と保育園の名称を教えてください、市から直接、保育園に確認することも可能ですので、ご検討をお願いします。	保育課
国民健康保険税納税通知書と後期高齢者医療保険料納入通知書が、短期間に三度も届いた。保険年金課に二度訪問し、内容について尋ねたところ、どちらも明解な説明はしてもらえず、結局はどの通知書を破棄すれば良いかわからない。その旨を課長に説明をして訴えようと、穏やかにお願いしたにもかかわらず、係長が出てきてただただ謝罪するばかりであった。どうしたらわかりやすくなるのか、それにはどう改善したらいいかというやる気と誠意が見受けられなかったため、改善、具体策を示していただきたい。	このほどお問い合わせをいただいた際に、職員が適切なご案内ができず、不快な思いをさせてしまったことに対し、心よりお詫び申し上げます。対応した職員のみならず、保険年金課全体の対応として大いに反省すべきものであると考えており、課職員全体に対し、周知・指導したところです。今後におきましては、窓口における適切なご案内に努めるとともに、納税義務者の立場になって納税通知書等の説明について考慮するよう、職員一同努めてまいります。	保険年金課
わくわくどーむで開催されている「いきいきトレーニング」に参加しました。その際、二度の体力測定が行われ、結果通知をいただきましたが、年齢や性別での平均値、対策までは記載されていませんでした。なので、今後は結果通知に年齢、性別の平均値と対策を盛り込んでいただけたら更によいのではないかと思います。	回答不要の意見	長寿はつらつ課
子どもを市内にある認可保育園へ通わせています。大津市の事故を受けて、散歩がなくなりました。安全な道の確保ができるまで、しばらく中止ということですが、他の園も同様かもしれませんが、5月から園庭以外での外遊びが全くない状況です。仕事をしている関係で、親の代わりに保育をしていただけるのは非常にありがたいのですが、遊び盛りの子たちが室内ばかりにいるのはどうかと思うので、是非市からもご指導いただけたら幸いです。	保育園に確認したところ、大津市での痛ましい事故を受け、園外への散歩を見合わせており、また、連日の猛暑による熱中症予防の観点から見合わせていたとのことでしたが、暑さも落ち着き、間もなく散歩を再開できる予定である、とのことでした。 園庭でのプール遊びや園のバスを利用した園外保育も行っているとのことでしたが、園外への散歩を望まれている保護者もいらっしゃるから、できるだけ早い再開の検討をお願いしました。	保育課
難病の子どもに関する予防接種の助成・補助制度を検討してほしい。	本市の現状としまして、定期予防接種の対象年齢や規定接種回数を超えて実施した予防接種につきましては、公費助成を行っておりません。 予防接種法におきましても各ワクチンの接種回数等が規定されており、規定回数等を超える接種につきましては、自治体によっては公費助成を行っているところもございますが、全国的に見ましても実施している自治体は少なく、県内自治体におきましても、現状では3市しか実施しておりません。 これらの状況を踏まえ、過去に複数の自治体から、上記の事例等の場合、定期予防接種として取り扱ってほしい旨を国に提案していますが、定期予防接種と解釈することは困難である旨の回答でした。	健康づくり課
朝霞駅の駅ビルにある飲食店の分煙対策が全く図られていないので、分煙対策を実施させてほしい。	店舗を確認したところ、時間帯禁煙を実施していましたが、来店された方が気づきにくい状況にありました。 今後の対応について店舗本部に確認したところ、全席禁煙にするかどうか検討している、とのことでした。それまでの間、朝霞駅前店においては、時間帯禁煙を実施していることを店舗内や入口など来店者の目に付くところに掲示していただくようお願いしてまいりました。	健康づくり課
海外転出の届出の際の案内が不親切すぎる。住民税の支払いについての案内はなく、国民年金に関しては、誤った案内をされた上に、改めて問い合わせをしたところ、お詫びの言葉もない。	ご指摘をいただき、改めて窓口等におけるご案内の徹底について職員に指導を行い、適切な案内に職員一同努めてまいります。	保険年金課 課税課

健康・福祉

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>保育園保育の標準時間について、令和2年4月から、7時から18時が7時30分から18時30分になるとのことです。7時開始の保育を前提に保育園に申し込み、預けておりますが、重要な要素である保育の標準時間を簡単に保育園が独自に変更できてしまうものなのでしょうか。また、この点を市が許可しているものなのでしょうか。</p> <p>市からは延長保育料を取らないよう依頼を続けている中で、せめて7時から7時30分までの延長保育料をとらない等の説得をできないのでしょうか。</p> <p>保育の現場が人手不足で大変なのは理解していますが、保護者の負担も考慮し、保育園と保護者の間に立っている市の中立的な立場での意見を伺いたいです。</p>	<p>保育の標準時間変更につきましては、各施設で利用者の実情に応じて決定いただくことになっております。当該保育園の場合、7時から7時30分までの利用者よりも18時から18時30分までの利用者が多いことから、検討を重ねてきたと聞いています。大変困惑されていることをお察ししますが、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>延長保育料につきましては、民間保育園等につきましても公設保育園に準じていただくようお願いしていますが、各施設における自主事業のため、市が施設に対して延長保育料を徴収しないことを指導することはできないものと考えております。</p>	<p>保育課</p>
<p>小規模保育施設から連携施設への進級手続きについて、連携施設への進級は、原則として当該保育施設を利用する全家庭が希望すれば当然できるものと認識していました。しかしながら、連携先の幼稚園の、当該施設利用者への入園願書配布方法は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の新規申請予定がある場合…先着順で配布(非利用者と同じ扱い) ・事前に説明を聞きに行った場合…優先枠で配布(非利用者と同じ扱い) ・事前に説明を聞きに行けない場合…先着順で配布(非利用者と同じ扱い) <p>連携施設であるのに非利用者とまったく同じ扱いしかされておらず、当該保育施設利用者であるメリットを享受できていません。個人的には、当該施設利用の全家庭が優先枠で配布されて然るべきだと思います。連携施設としての機能を果たしているのか単純に疑問です。</p> <p>同じ保育施設利用者の別のご家庭も同じように、希望すれば連携施設に入れるのだと誤認されていたので、市発行の案内冊子に、連携施設への進級手続きについて詳細に明記する等あらかじめ示して下さるか、連携施設のあり方や制度について見直しをいただきたいです。</p> <p>また、同案内冊子の施設紹介ページ記載の保育内容や行事計画と実態は乖離しており、そちらを判断基準として入園申請の際は希望施設の順位等を選択しましたので、その点も残念です。</p> <p>案内冊子の内容について、今一度精査くださるようお願いいたします。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>保育課</p>
<p>老人福祉センターが台風の影響で利用停止になっている状況について、危機感が不足していると思います。契約している管理会社に対し、徹底した管理・監督・指導をしてください。</p>	<p>台風19号による記録的な大雨により、受水槽等の設備が冠水し、館内への水の供給ができなくなったため全面休館としました。</p> <p>現在、早期の再開に向けて工事を進めており、再開日が決まり次第、ホームページ等でお知らせしますので、いましばらくお待ちくださるようお願いいたします。</p>	<p>福祉相談課</p>
<p>児童扶養手当の相談に対する対応について、窓口対応の不備があり、本来必要のない書類取得のために生後5か月の子連れて何度も旧住所を歩き来しました。担当者が少ないからという理由で、制度を理解していない人に窓口対応をさせるのは問題ではないのでしょうか。本来かかるはずのない、旧住所や市役所に向く際の交通費は返していただけたのでしょうか。大きな金額ではありませんが、一人親家庭としては大切なお金です。そういったことも理解されたうえで今後対応してほしいです。</p>	<p>お客様からいただきました所得証明書を改めて確認したところ、児童扶養手当の所得制限額を超過していたことが判明し、窓口で対応させていただいた職員が、合計所得金額を総所得額と見誤っていたことがわかりました。その後、審査結果を通知でお知らせする予定でしたが、お客様が来庁された機会を捉え、先に直接お話しさせていただいた、という経緯でした。</p> <p>今後におきましては、所属職員の児童扶養手当制度の知識徹底を図るとともに、窓口での説明内容については、複数の職員で確認し合いながら行うとともに、万が一、ご説明と相違のある審査結果が判明した場合には、速やかに申請者にご連絡するよう改善してまいります。</p>	<p>子ども未来課</p>
<p>高齢で足が不自由ということもあり、買い物や病院への通院にタクシーを使っています。通院は日常のことですので、志木市で行っているようなデマンドタクシー制度を朝霞市でも行っていただきたいです。</p>	<p>現在市では、社会生活圏の拡大を支援することを目的として、朝霞市高齢者バス・鉄道共通カード給付事業を実施しており、70歳に到達する年度に3,000円相当のバス・鉄道共通カードを交付し、次年度以降は2,000円を上限にチャージ料の給付を行っています。</p> <p>市内循環バスや一部のタクシーでもご利用いただくことができますので、ご活用いただきたいと思います。</p>	<p>長寿はつらつ課</p>

健康・福祉

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>急に具合が悪くなって病院へ行くことや、離れたところに買い物に行く必要があるときなど、タクシーを使います。高齢者にとっての足はタクシーしかないのです。タクシー代の補助をお願いします。</p>	<p>現在市では、社会生活圏の拡大を支援することを目的として、朝霞市高齢者バス・鉄道共通カード給付事業を実施しており、70歳に到達する年度に3,000円相当のバス・鉄道共通カードを交付し、次年度以降は2,000円を上限にチャージ料の給付を行っています。 なお、朝霞市高齢者バス・鉄道共通カード給付事業に加え、新たにタクシー代金の補助事業を実施することにつきましては、財源の確保など多くの課題があることから、現状では導入は難しいものと考えております。</p>	<p>長寿はつつ課</p>
<p>駅周辺の路上喫煙が多過ぎます。条例で定めている以上、厳しく取り締まるべきだと思います。市として対応する気があるのであれば、具体的な対応策とその期日を教えてください。</p>	<p>市では、朝霞駅・朝霞台駅周辺は、「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」において、路上喫煙、ポイ捨てを禁止しており、通学や通勤で人通りの多い時間帯にパトロールを実施し、喫煙者に対して注意喚起を行っています。 ご指摘いただきました、路上表示シール等の禁止区域内の啓発については、現地確認の上、設置等検討していきたいと思いますが、その他、広報・ホームページ、ポイ捨て防止キャンペーン等を通して、喫煙者のマナーやモラルの向上にさらに努めてまいります。</p>	<p>環境推進課</p>
<p>一時保育を利用したく問い合わせたところ、リフレッシュ保育を利用の場合は1週間前からの受け付けで、予約もいっぱい空きがないので、毎日確認の電話をしてほしいと言われた。また、現状の職員体制では、市HPに掲載している「10人程度」の受け入れが難しい状況である旨の説明があり、とても残念に思った。また、3週間前から予約できる自治体もあると聞いたことがある。職員や受け入れの場を増やしてほしい。</p>	<p>現在、公設公営保育園で一時保育を実施していますが、利用者が大変多くご不便をお掛けし、申し訳ございません。ご要望いただきました、担当職員を増員することや受け入れ枠を増やすことにつきましては、大変難しい状況となっています。 また、一時保育の担当職員につきましても、慢性的な保育士不足であり、保育士募集に努めていますが応募のない状況が続いていて、市といたしましても、保育士の確保は喫緊な課題であると認識しています。 今後におきましても、一人でも多くのお子様を受け入れることができるよう、定員に見合う適正な職員配置を目指すことや、一時保育の利用方法の在り方につきましても貴重なご意見とさせていただきます、他市の状況を調査してまいります。</p>	<p>保育課</p>

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
市内プールについて、「駐車場待ちの停車はお断りします。」の札をかけているにも関わらず、警備員も駐停車を事実上黙認しているような状況で、大きな事故に繋がりがちな状況です。つきましては、以下のとおり提案しますので、至急ご検討ください。 1. 駐車場待ちの車は、第十小学校裏をまわる形で誘導する。 2. 駐車場を閉鎖する。	ご指摘いただきました交通誘導につきましては、当該プールの開場前に行う警備会社との打ち合わせにおいて、安全確保に関する指導を行っています。 また、ご意見をいただいた後の打ち合わせにおいても、駐車場待ちの車両に対して、給食センター前道路を含めた周辺道路における公道での駐車をご遠慮いただく声かけを確実に行うとともに、近隣にある有料駐車場の案内図を配布するなど、近隣にお住いの方に対しご迷惑にならないような交通誘導を行うことを改めて指導したところです。 また、ご提案いただきました件につきましても、1点目につきましては貴重なご意見と捉え、他の方法などと併せて検討してまいります。	生涯学習・スポーツ課
図書館の予約資料の受け取りを、駅近くの出張所でもやっていただけるとありがたいです。資料の確保日から受け取り期限が1週間以内と、短縮されてからしばらく経ちましたが、短いサイクルで図書館まで受け取りに行くのは気味しく不便に感じます。	回答不要の意見	図書館
わくわくどーむの利用料金を2時間400円から1時間200円にできないでしょうか。高齢者はあまり長時間利用できないので、検討をお願いします。	ご要望の短時間での利用料金設定につきましては、利用料金が条例にて規定されており、早急に変更することは難しい状況ですが、今後、指定管理者との協議や、他自治体の施設の状況につきまして、調査研究し、次回の利用料金設定変更の際の検討事項とさせていただきます。 なお、参考までに、現在、割引料金の設定としましては、プリペイドカードをご用意しています。プリペイドカードは、2,000円もしくは4,000円のものがあり、それぞれ2,200円相当、4,400円相当のご利用ができますので、ご一考いただければと思います。	健康づくり課
小学校のPTAの負担が大きすぎて、委員会のために仕事を休めない中、苦しい思いをして休んでいます。年に5回も委員会のために休むことは精神的負担、金銭的負担が大きすぎます。 近くの別の小学校では、本部以外はボランティアで成り立たせているのに、うちの小学校は平等にするため、全員がやるように委員会、係の数を設定しています。 来年度から、校長先生、PTAに軽減するように伝えることを懇願します。	今回いただいたご意見につきまして、学校長に伝えさせていただきます。 PTA活動は、学校に通う児童・生徒のために、学校と保護者が連携・協力して取り組むものであり、各学校の裁量のもと、創意・工夫を凝らしながら取り組むものであると捉えています。よって、活動の在り方についても、各学校で異なっているのが現状です。 今後、PTA活動等につきまして、ご不明な点やご意見がございましたら、お子様が通われている小学校へお伝えいただければと思います。	教育指導課
女子バスケットボール日本代表で朝霞出身の本橋菜子選手を取り上げて、オリンピックを盛り上げて欲しいです。 昨日、アジアカップで4連覇をし、本橋選手が最優秀選手に選ばれました。ぜひ、イベントへ招いたり、特集などをご検討ください。	回答不要の意見	オリンピック・パラリンピック室 生涯学習・スポーツ課
小学校の運動会で、最後の校長の話が終わり、解散となった際に、スピーカーから「いつまでべちゃくちゃしゃべってんだよ。まだ運動会は終わってねえんだよ。だからおまえらだめなんだよ。」と怒鳴り声が聞こえてきました。教頭に事実確認しましたが、詳細がわからず、運動会の片付けを続けていました。 事実確認をしますといひながら、名前も連絡先も聞かれず、その場から消えていきました。恫喝の事実確認とともに、あったのであればそれに対するの考え方をお聞かせください。	片付けを行っていた教職員に確認しましたが、罵声を発した教職員を確認することはできませんでした。片付けには危険が伴うことから、話に夢中になっていた児童を教職員が注意する場面はあった、とのこと。 教育委員会では、小学校は、風通しの良い職場づくりを実現し、全教職員が一致団結して教育活動に取り組んでいると捉えています。しかしながら、学校の説明不足があったことも否めません。市長、教育長等にも報告し、学校にも指導いたしました。今後、不安がぬぐえないようであれば、ご相談いただければと思います。	教育指導課
わくわくどーむのプール内は眼鏡の着用が禁止されていますが、眼鏡バンドを着用していれば、眼鏡の着用を許可していただけるよう、ご検討をお願いします。	指定管理者との協議の結果、遊泳時の着用は控えていただきますが、入水及びウォーキングにつきましては可能とすることといたしました。	健康づくり課
わくわくどーむのプールについて ・利用した際、使用できない理由の説明不十分だった。使用できない時間も含め、正確に説明や情報提供をしてほしい。 ・小学生の利用は、事故防止やマナー等を考慮し、保護者の同伴が必要と感じます。 ・利用者の居住地確認を実施すべき。	受付スタッフの対応につきまして、ご利用の方への事実説明を真摯に行うよう、指定管理者に指導しました。 しかしながら、健康被害予防のため水質検査を行った上での判断となることから、明確な時間をお示しすることが困難であることをご了承ください。 小学生の大人同伴の必要性について、死角を作らない監視員の配置や、利用者の多い時間帯の監視員の増員などで、安全確保に努めており、小学生のみでの利用に制限はかけておりませんが、今後の施設運営の参考とさせていただきます。 利用者の居住地確認について、円滑な業務運営に支障があると判断し、ご利用の方の自己申告としています。要件に当てはまらないことが確認できた場合は、厳重注意を行い、適切な利用料金を負担していただくこととなっています。	健康づくり課

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
市内の陸上競技大会が行われ、雨天にもかかわらず午前中いっぱいまで競技を実施したとのことですが、雨は次第に本降りとなり、後半の競技に出場した我が子の友達は38度の熱を出してしまったそうです。今の時代、最新の予報を確認することができ、しばらく雨がやまないのは分かっていたはずですが、これからいろいろな行事があると思いますが、ぜひ児童ファーストで対応いただくようお願いいたします。	回答不要の意見	教育指導課
ほんちよう児童館の工事で、警備員の女性が一日中ホースで水をまいていますが、雨が降り、地面がびしょ濡れで、ホコリも絶対に立たない状況でも撒き続けています。あんなに水を使う必要がありますか？周りにいる職場の方にも気付いていただきたかったですし、気付くべきだったと思います。児童館の建設は終わりますが、同じ業者を使うことが今後もあると思いますので、その際は浪費を抑えてください。	御指摘の水まきにつきましては、貴重な資源である水を必要以上に使用していると言わざるを得ず、ガードマンの日常の勤務態度も適正ではないものと考えており、このたびは大変不愉快な思いをさせていただきましたことを、深くお詫び申し上げます。早速、工事を監督する立場として、施工業者に対し、ガードマンの勤務態度を含め、工事現場の適切な管理を指導するとともに、現在工事中の他の施工業者に対しても、注意喚起したところです。	財産管理課
休日の学校施設利用者や行事・催事に伴う学校施設利用者が、学校周辺の路上や私有地で喫煙し、迷惑しています。運動会の際には放送で注意喚起をしていますが、状況は改善されていません。実効性のある対応を実施してください。	回答不要の意見	生涯学習・スポーツ課 教育指導課
小学校の飼育小屋の位置が線路に近く、生き物を飼うにはストレスが大きいのではないのでしょうか。実際にウサギが死んでしまったと聞きました。命を大切にす情操教育は子どもの将来に大きく影響を及ぼします。騒音のない場所への飼育小屋の移設を要望します。	当該小学校に確認したところ、今後も飼育小屋を活用して小動物を飼う予定はない、とのこと。ウサギなどを飼育していない小学校では、観察池で金魚やコイを飼育したり、教室や理科室でメダカやカメなどに触れ合ったり、観察したりする活動を通して、命を大切にす教育を行っています。ウサギなどを飼育していない理由としては、近年、動物アレルギーの児童が増えているためなどです。しかしながら、児童が小動物に触れ合うことができる機会はとても大切なことですので、そのような機会をなくさないために、各学校の遠足で智光山公園や東武動物公園などに行き、ウサギやヒナなどと触れ合うことができるよう配慮しているところですので、ご理解いただければと存じます。	教育総務課

環境・コミュニティ		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>プラスチック資源ごみについて、粉碎して輸出しているのではなくリサイクル等再生利用しているのであれば、その状態を市の担当者が書類や目視で確認していることを示す書類や写真を公開してほしい。</p>	<p>本市では、プラスチック資源ごみは、クリーンセンターで分別された後、容器包装プラスチックは日本容器包装リサイクル協会の指定業者へ搬出し、再商品化製品のリサイクル材料にされています。また、その他のプラスチック資源ごみは、燃やせないごみと一緒に粗大ごみ処置施設で破碎され、委託業者において焼却処理され熱回収、ガス化改質されるものと、最終処分場で埋立処理されるものがあります。</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条口及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の8におきまして、一般廃棄物の処分又は再生を1年以上にわたり継続して委託するときは、1年に1回以上実施の状況を確認することとなり、職員による該当する処分業者の現地確認を1年に1回行っているところです。</p> <p>プラスチックごみ処理状況確認の公開につきましては、世界的にプラスチックごみ処分について問題になっているところですので、本市の処理状況の公開を研究してまいります。</p>	<p>資源リサイクル課</p>
<p>公園での猫や鳩への餌付けによる糞害等について、1年ほど前から改善を要望してきたが、一向に実効性ある対策が取られていないので、早急に対策をお願いしたい。</p>	<p>猫や鳩への餌やりを防止するための公園の閉鎖については、当該公園を閉鎖しても近隣公園で同様の事案が発生することが予想されることから難しいものと考えます。</p> <p>次に、園地内の見通しの改善のため植樹帯を伐採することにつきましては、園地内の死角がなくなり犯罪抑止にもつながることから、今年度中に実施していきたいと考えております。</p> <p>なお、今回の件を受けて再度、朝霞警察署に対し巡回パトロールの強化を依頼しました。</p> <p>市といたしましても、引き続き看板等による注意喚起や巡回パトロール等を行うなど、無責任な餌やりがなくなるよう今後も取り組んでまいります。</p>	<p>みどり公園課 環境推進課</p>
<p>粗大ごみのシールを市内のスーパーでも取り扱っていただきたいです。</p>	<p>ご指摘の市内スーパーマーケット等での販売とのことですが、現在販売店が少ない地域などを調査し、今後そのような地区の商店・スーパーマーケット等でも販売できないか、調査・研究してまいります。</p>	<p>資源リサイクル課</p>
<p>黒目川にホタルを放流して、自然豊かなシンボルであるホタルの里にしてほしいです。</p>	<p>黒目川を所管する埼玉県朝霞県土整備事務所にお伝えしたところ、埼玉県が管理する河川で生物を放す行為は、一般的には認められないとの回答でした。詳細につきましては、お手数ですが、埼玉県朝霞県土整備事務所（電話：048-471-4661）にお問い合わせいただければと存じます。</p> <p>なお、ご要望とは異なりますが、埼玉県へ登録している維持管理団体として、「朝霞にホタルを呼ぶ会」がごいます。この団体は、朝霞市田島2丁目にある「わくわく田島緑地」において活動を行っていますので、ご紹介させていただきます。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>ごみ収集車が狭い道路の住宅地を回っている際、前方の進みたい方向に止まっている車に対して、大きな声で「何やってんだ、ばか野郎が」と暴言を吐いていました。社員教育をしっかりと行き届けてほしい。</p>	<p>委託業者に確認したところ、該当者が見つからなかったことなどから、当該ごみ収集車は市の委託業者ではない可能性があります。</p> <p>ご指摘を踏まえ、委託業者に対しては、社員の勤務態度について市民に不快な思いや誤解を与えないよう、指導いたしました。</p>	<p>資源リサイクル課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>自宅前の道路について、先月・今月と事故が発生しており、ガードレールがかなり曲がってしまっています。 ガードレールの交換、道路標識または道路に「カーブ注意」の表記、路地にミラーの設置をしてほしいです。</p>	<p>(1)ガードレールの交換 交通事故による破損と思われるもので、現在、事故車両の保険会社に修繕依頼中です。 (2)カーブ注意の道路標識または路面表示 道路標識の設置は警察が行うものですが、「カーブ注意」の標識はないので、「この先カーブ 自転車もスピードおとせ」という市の看板を設置することとし、同日に設置済みです。 また、路面表示(文字)の設置は、警察との協議の結果、市が実施することとなりました。 (3)路地にミラーの設置 私道出口に係る道路反射鏡については、当事者が設置するものであり、市では補助金制度を設けているので、ご利用いただければと存じます。</p>	<p>道路整備課 まちづくり推進課</p>
<p>青葉台公園のじゃぶじゃぶ池付近で喫煙をしている人がいました。テントの中だからいいと思ったのか…公園内は禁煙ですよ？ストライダー(子ども用の乗り物)禁止は書いてありましたが、たばこも書いた方がいいのではないのでしょうか。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>三原通りと宮戸橋通りが交差する泉水3丁目付近の道路ですが、片側2車線の道路にはならないのでしょうか？交通量が多い上に住宅街のため、大変危険な場所です。 さらに、時間帯によっては大渋滞となり、バスなどの交通機関のバス到着時間が大幅に遅れ、3台が一度に同じバス停に来るなど時刻表との相違が激しいです。 今後、幼児や年配の方が絡む大事故が起きてもおかしくありません。また、抜け道として細い路地に大型のバスが通るなど、時代にそぐわない環境と感じます。</p>	<p>ご指摘いただいた道路は、埼玉県施工による交差点改良工事が予定されています。 予定している交差点改良工事の概要としましては、交差点の県道両方向に右折レーンを整備し、付近の歩道を整備する計画である、とのことでした。現在、交差点北側の歩道整備工事を施工しており、片側の歩道整備が終了し、今後、もう一方の歩道整備に着手する予定とのことです。右折レーンの整備につきましては、整備に必要な土地の用地買収交渉を行っているとのこと、用地の買収が済み次第、工事に着手する予定との回答でした。 なお、詳細につきましては、埼玉県朝霞県土整備事務所(電話:048-471-4670 道路担当)にお問い合わせいただければと思います。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>朝霞台駅駐輪場のある契約者は、しばらく不在だからお金払って延長をしているらしいが、こんなの認められるのか？ 1. 順番待ちをしている人がいるのではないのか？ 2. これができるなら、自分ももっと先払いして場所を確保したい。</p>	<p>契約更新につきまして、朝霞市自転車駐車場設置及び管理条例施行規則第7条に「次の利用許可の期間に係る使用料を、その前の期間の25日までに納めることにより利用の許可を更新することができる。」と定めています。 このため、指定管理者の朝霞地区シルバー人材センターでは、当該規則に則って定期利用の管理をしており、例外的な契約更新は認めておらず、26日以降の定期更新についても同様に認めていません。 利用者の皆様へ公平公正に対応させていただくために必要な管理となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>朝霞台駅南口ロータリー横の歩道に自転車が何台も置かれています。特に土曜と休日の夕方あたりに自転車がぶつかりそうになります。私は白杖を使用していて、通行の妨げになり危険ですので、どうにかすることはできないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘いただきましたコンビニ横の放置自転車につきましては、近日中に店舗側でシェアサイクルのサイクルポートを設置する予定である、と伺っています。 市としましては、この対応により放置自転車が軽減されるものと考えておりますが、それでもなお道路上に放置された自転車につきましては、条例に基づく撤去や警告札を取り付けるなど、引き続き対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>朝霞台駅南口にあるコンビニ脇への自転車の違法駐輪が後を絶ちません。駐輪禁止のロープを張っていますが、それでも駐輪しているために道路に駐輪されている状況です。市で対応可能でしょうか？</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>弁財坂下の交差点から第三中学校のある方角へ延びる、歩道と車道間に白線の引かれた道があります。 交差点に近いポイントで住居が道路側へ迫り出している部分があり、対向から走ってくる車が見えないため、歩行者と自動車の双方が減速して安全を確保している状態です。 反対側の歩道は視界が確保されているものの、ほぼ車道と一体化しているため、どちらか片方だけでもガードレールを設置していただければと思います。</p>	<p>ご指摘の箇所について、白線上にガードレールを設置すると、車いす使用者が通行できる寸法1.0mが確保できないことや、車道に突き出してガードレールを設置すると、道路幅員・線形が複雑な場所であるため、事故が多発する可能性があるため設置が困難な状況であります。 しかしながら、市としましてはご指摘の箇所の危険性は認識しておりますので、車両の運転者への注意喚起を促すことを目的として、白線に沿う形でグリーンベルトの設置や注意看板の設置等ができないか、警察など関係機関と協議を行ってまいります。 また、ご指摘の道路につきましては、朝霞市道路整備基本計画において片側に2.0mの歩道設置路線と位置付けており、誰もが安心・安全に通行できるよう計画を進めておりますが、用地の確保には地権者のご理解とご協力が必要であることから、なかなか計画どおりに進んでいない現状となっております。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>朝霞台駅近くの武蔵野線高架下有料自転車置き場のシルバー人材センター職員の対応が悪いです。まだ空きがあるのに満車のプラカードを掲げる。自転車を乱暴に扱うなど、これでは放置自転車の扱いと変わりません。きちんと然るべき対応をしてください。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>まちづくり推進課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>北朝霞駅の地下駐輪場について、昨日停めて、今朝出ようとしたら、職員のおじいさんに執拗に怒鳴られました。追加で支払わなくてはいけないことを知らなかっただけに、もっと言い方がありませんか。他の利用者が見ている前だったので、大勢の人が立ち止まり、怒鳴られる私を見ていました。</p> <p>そもそも、午前2時に切り替えて追加料金が発生することを前もって伝えるべきだし、例えば午前1時59分に停めた人がいたとして、1分停めただけで倍額になるシステムもおかしいです。また、あのような態度はとらないようにちゃんと伝えてください。</p>	<p>はじめに、自転車駐輪場のご利用にあたり、作業員の対応で、大変不快な思いをお掛けしたことに深くお詫び申し上げます。</p> <p>今回ご指摘を受け、指定管理者の責任者に対し、改めて作業員への接遇並びに教育の徹底を図るよう指導いたしました。</p> <p>次に、自転車駐輪場の一時利用料金につきましては、「朝霞市自転車駐輪場設置及び管理条例」第10条に定めており、自転車は1回につき100円、また、その1回とは、午前零時から翌日の午前2時までの間における1回の利用をいうと規定しています。</p> <p>利用者の皆様には、券売機付近にございます利用案内板にて掲示させていただいておりますので、ご理解いただければと存じます。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>テニスクラブやスーパーが面している道路を歩いているのですが、一部の両側ともにガードレールのない箇所があり、車にはねられる危険を感じています。ぜひガードレールの設置をご検討願います。</p>	<p>ご指摘の道路につきましては、朝霞市道路整備基本計画において幅員10mの拡幅路線と位置付けられており、誰もが安心・安全に通行できるよう計画を進めておりますが、用地の確保には地権者のご理解とご協力が必要であることから、なかなか計画どおりに進んでいない現状となっております。</p> <p>しかしながら、市としましては、ご指摘の道路の危険性は認識しておりますので、歩行者の安全確保を目的として、現状でガードレール等の設置が可能かどうか、現在検討を進めているところです。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>北朝霞駅ロータリーについて、中央の広い植え込みをなくし、道幅と視認性を改善して、もっとわかりやすいロータリーにならないものでしょうか。せめて路面の矢印を引き直してほしいです。</p>	<p>中央の植樹帯を撤去してしまうと、当該地は3枝の変則交差点となり、車両が交差する機会が多くなることで事故等が発生することが想定されることから、撤去は難しいものと考えています。</p> <p>路面標示の薄い部分は確認しましたので、引き直しを行うとともに、中央の植樹帯のツツジについては、視認性確保のため、次回の剪定時期になりましたら低く刈り込むようにします。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>市内循環バスわくわく号に最近乗車すると、満員状態が多く感じます。もう少し便数を増やすことはできませんか？積水跡地の戸建てや物販店が完成し出すと、より乗客数が増えると思われます。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>栄町市民センターとガソリンスタンドの間の道路について、保育園の入口にも関わらず、車が抜け道として猛スピードで走りとても危ないので、注意喚起の看板を立てかけてほしい。</p>	<p>ドライバーへの注意喚起を促す路面表示や看板の設置など、朝霞警察署とも相談を行い、効果的な安全対策を実施してまいります。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>プレミアム商品券について、市内での使用を考えると、電車かタクシー移動になってしまい、持ち出しが多く、使用できません。自宅に近い近隣の商業施設でも使用できるようにしてほしいです。</p>	<p>プレミアム付き商品券事業につきましては、消費税による市民の皆さんの生活への影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えする目的で実施しているもので、こうした趣旨から、使用できる店舗等を市内に限らせていただいております。</p> <p>ご不便をお掛けし大変申し訳ございませんが、本事業の趣旨をご理解いただき、ご了承くださるようお願いいたします。</p>	<p>産業振興課</p>
<p>朝霞台駅南口駐輪場に駐輪していた自転車が、勝手に移動させられていた上に故障させられていた。防犯カメラの開示を求めたところ、故障中のため何も録画されていないと言われた。本当なら得られた証拠が得られなかったことは、市民の不利益ではないか。</p> <p>また、このことを市役所に相談した際に伝えた電話番号を、勝手にシルバー人材センターに伝えられたのだが、個人情報の取り扱い方としていかがなものかと思う。</p>	<p>自転車駐輪場のご利用の際、係員の対応につきまして、不愉快な思いをお掛けしたことにお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘を受けた防犯カメラの件ですが、駐輪場施設の老朽化によるカメラ故障が発生していることから、カメラの改修工事の準備を進めているところです。</p> <p>自転車駐輪場の管理・運営は、公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターが指定管理者として行っていることから、シルバー人材センターに事実確認も含め、駐輪場担当者から〇〇様にご連絡するように指示しました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>歩くのが少し困難なため、自転車で駅まで行く上で朝霞台側の自転車置き場を利用しているが、その際、1階の空き状況を確認せずに2階へと誘導される。足が悪いため自転車を2階に持つのは非常に大変なのに、毎日利用する人を優遇しているように感じる。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>まちづくり推進課</p>

基本構想を推進するために(その他)

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>期日前投票所では、記入方法をわかっている者もいるのだから、入口の係員は「わからない人は言ってください」と言うように指導してほしい。</p>	<p>現在、期日前投票所では、選挙にお越しになられた方が円滑に投票ができますように、期日前投票宣誓書の記入の仕方等について係員からご案内をさせていただいています。選挙にお越しになられる方の中には、初めて投票される方もおり、丁寧なご案内が必要な時もあります。 選挙管理委員会としては、今後とも皆様からご信頼をいただけるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>選挙管理委員会事務局</p>

編集 朝霞市市長公室市政情報課
電話 048-463-1111 (内線 2316)
048-463-3163 (直通)